



ISSN 0385-0838

第 127号

発行所

亜細亜大学アジア研究所
東京都武蔵野市境5-24-10

電話 0422 (54) 3111

郵便番号 180-8629

香港返還一〇年

「香港の中国化」の意味

中央政府は「民意」をどう汲み取るか

森 一道

返還十年の式典に出席するため胡锦涛国家主席が六月二十九日、香港空港に降り立った。「中国政府と中国人民の大きな支持の下、香港特別行政区政府は香港各界と団結し、各種の困難や危機を克服しつつ香港の発展を押し進めた」などと国家元首として中国人民を代表する挨拶を行なった。中央テレビは一〇日以上にわたり記念特別番組を放送、また主要書店には「返還一〇年」を回顧する写真集等が並ぶ書架が特設されるなど、中国国内でも祝賀ムードが演出された。

客観的に見て、「一国両制」が機能し香港の安定と繁栄が実現されたのは疑えない。だが、

胡主席の発言とは裏腹に、「人民」の心中において「返還十年」は存在しないに等しい。書店でも人だかりが出来ているのは株投資の書棚である。また、そもそも「プロレタリアート独裁」を採る国家で、「民意」の体現者という意味での「人民」が存在するか、大問題が残る。当然と言つべきか、「民意」の表出は香港において鮮明である。

香港の中国化。返還問題を語る際にしばしば使われる表現がこれである。返還前それは主に、人治主義や汚職など中国の悪弊が浸透し、繁栄と安定が損なわれる、というネガティブな意味で用いられた。返還後の今日では主

目次

香港返還一〇年…… 森 一道 …… (1)
フィリピンの古都ヒガン観光開発 …… 野沢 勝美 …… (4)
「二〇〇八年危機」の可能性 …… 伊藤 剛 …… (6)
「国際中堅企業」の登場(14) …… 西澤 正樹 …… (8)
イスラム経済とグラミン銀行(その1) …… 三木 敏夫 …… (10)
「アジアの聲」 …… 小林 照直 …… (12)
「転機に立つ」「一人つ子政策」

に、中国経済への依存を深めた香港経済の現状を指して使われる。しかし、「香港の中国化」は、「資本主義・香港の民意」を内に抱え込み、政府・共産党はそれへの対応を迫られている、というまた別の意味も持つ。

中国の新たな課題

その具体例として、次の二つの出来事を挙げることができる。まず〇三年、国家反逆罪に相当する「国家安全条例」を制定（基本法第二十三条）の法制化とも呼ばれる（しよつとした香港政府に香港市民が猛反発。〇三年の「七・一デモ」（「七・一遊行」）には五十万人（主催者発表。警察等の発表はおおむねその四〜六割水準。以下同じ）が参加し、同法案を廃案に

追い込んだ。

そして〇五年三月には董建華・行政長官（香港特別行政区の行政首長）が任期半ばで辞任に追い込まれた。董長官は〇二年に任期五年で再任されたが、アジア経済危機後の長引く経済不振、〇三年の新型肺炎（SARS）への拙劣な対応、高級官僚との不平等から、孤立無援に陥っていた。

中華人民共和国の歴史で、民意によって法案が廃案に追い込まれたり、行政首長が辞任を余儀なくされるのは空前かつ驚天動地の出来事といえる。共産党史や中国史にどう記録されるか注目されるが、「香港の中国化」は、民意にどう対応すべきかという、全く新しい課題を中国政府に突き付けてもいるのである。

民意への対応方法はいくつもあるが、その一つは単に無視することである。

たとえば、全人代常務委員会は〇四年四月、「一国両制」の実行を法的に担保する香港の最高法規『基本法』の解釈権を行使し、〇七年行政長官選挙、〇八年立法会（国会に相当。全六十議席。現状は、そのうち三〇議席が直接選挙枠。残余は間接選挙枠）選挙において普通選挙を導入しない、と決定した。『基本法』の解釈権を持つ中央政府の手続きや決定に法律違反はないが、これに対し、二〇年来の民主化要求を無視するものと香港市民は強く反発した。

民意への対応

しかし、民意を軽視または無視することは日

増しに難しくなりつつある。その最大要因はグローバル化の進展である。

外には貿易額そのものや貿易黒字幅の拡大等から西側との摩擦が激化し「外圧」が強まる一方、内では所得格差の拡大や富裕層の生成を受け「内圧」が増しつつある。胡主席が内外政策で「和楷」（調和）を打ち出したのは、内外圧が高じていることの直接の反映である。

「返還十年」の時代において、最も特筆すべきことの一つは、このような中国本土における「内圧」の生成である。

遑れば、約一万人もの法輪巧信者が公安に気づかれることなく中南海を取り囲み政治指導者を震撼させた九九年の事件、近年では〇三年の新型肺炎や〇五年の反日運動は、政府・党の制御が不可能になるほど「民意」が先鋭化する時代の到来をまざまざと示した。

その背景にある要因の一つは、インターネットや携帯電話など、新聞・出版や放送等のメディアとは異なる、ネットワーク形成型のコミュニケーション手段の発達・普及である。マスメディアが党の喉舌（代弁者）か、全く

の娯楽手段と位置づけられる中国では、内外環境が流動化する状況においてマスメディアが言動の指針を提示することが出来ない。代わって、インター・パーソナルなコミュニケーションが席巻する。疫病の発生を受け経済活動が停止したり、「愛国」と称して破壊行為が横行する事態は、商業メディアや普通選挙を介して「民意」が民主に昇華できない、不幸な政治体制の結果である。

これに対し中国側で、民意を完全には無視しない、という程度の意味であつても「民主化」を押し進めれば、特別行政区・香港の民意を無視するわけには尚更に行かなくなる。

香港の「七・一デモ」の参加者は〇四年には前年と同じく五十万人程度を数えたが、〇五年は二万一〇〇〇人、〇六年は五万八〇〇〇人に「激減」。これをもって「民意は退潮」と報じる外国メディアもあつたが、総人口は日本の約二十分の一の約六八〇万人であり、二万人は四十万人に、五十万人は一千万人に相当する。民主国家であれば政府の一つや二つが十分に倒壊する規模である。人口の多い一部の西側諸国が考えるほど、香港は非政治的な都市ではない。

「泛民主派」の勃興

〇五年六月、公務員だった曾蔭権が、董建華が残した二年の任期を全うすべく行政長官に就任。選挙（八百人から成る選挙委員会の間接選挙）での当選を経て〇七年七月には任期五年で、第三代長官として正式に就任した。

二〇一二年までの曾政権の最大の注目点は、「引き続き検討する」とされた「国家安全条例」の制定、および二〇一二年の行政長官と立法会議員の選挙に向けた制度改革問題である。

いずれも予測が難しい問題だが、選挙については、行政長官、立法会ともに普通選挙を導入する線ではほぼ全党派が一致している。しかし、実際にどのような展開を見せるかは、当時の香港と中国の経済状況、「民意」の動向を含む中

国の政治状況、中米関係、香港における最低賃金制等の個別的な民生問題の進展状況などに従い、大きく異なるだろう。

普通選挙が実施された場合の選挙結果も、予測は困難である。たとえば、前回〇四年九月の立法会選挙では董政権への強い反発、また投票率が伸びれば有利という大方の見方に反して、民主推進勢力の中核を占める「民主党」が大敗（二議席減の九議席）し、第三党に転落する一方、親中派の「民建連」（二議席増の十二議席）が第一党へと躍進。財界を代表する保守派の「自由党」（同十議席）も増勢し、第二党に躍り出る、という「意外」な結果に終わった。ただし、「民主党」を含む民主推進勢力全体としては、三議席増の二十五議席（全六十議席）へと増勢した。

また、董建華・辞任を受けて実施された〇五年六月の行政長官選挙において、民主派の多くが李永達（当時の民主党党首）を推した中で、民主陣営の中でも「庶民派」と呼びうる指導者は曾蔭権を支持した。

このように「民意」はすでに十分に広範であり、民主推進勢力ももはや一枚岩ではない。これは〇四年前半頃から、香港メディアが民主推進勢力を「泛民主派」（pan-democrat）と呼ぶようになったことに端的に現れている。

今後、「泛民主派」の外延が一段と拡大し、「親中派」の一部をさらに包含する可能性もある。また、普通選挙が実施される結果、むしろ「親中派」が大勝する事態も考えられる。

「積極的受動主義」の知恵

いずれにせよ、香港市民は、「選挙制度」の改革がどう転ぶと、また「党派」の勢力図がどう塗り変わるかと、それで満足もしくは失望することは、もはやないだろう。

翻って、「一国兩制」下の香港 中国関係は、次のような構造を持つ。すなわち、中国政府は香港市民に対し「これをしる、あれをするな」など直接に指揮・命令できない、しかし中国政府は、香港の制度設計（例えば選挙制度）とその運用に関して、香港市民には見えない背後で香港政府に圧力を加え、その制度が帰結する結果（例えば選挙結果）に影響を与えうる、香港政府は民意を聞く耳を持つ、である。

つまり、「一国兩制」下では、普通選挙などの「制度」は「民主化」が進捗したか否かの基準とは必ずしもならない（上記）。「中国香港」における最も重要な民主主義の表現は、普通選挙というより、現在も（警察に届出のうえ）自由に展開しうるデモ、陳情等の直接行動である。香港市民は、中国政府が香港政府の日常業務には干渉できても（同）、市民生活には干渉できず（同）、なおかつ香港政府は民意を無視できない（同）、という「一国兩制」の本質を見抜いているのである。

換言すれば、「高度な自治」の実現には、「中国の政治」の民主化が必要、その実現のため民主党など特定政党に依って積極的かつ継続的に行動を起こす、という九〇年代まで考え

られた条件がもはや自明でない。むしろ、「香港の政治」への中国からの干渉が度を越えたと感知されれば、その都度、街に繰り出し声を上げ、（中国政府ではなく）香港政府に対して「ノー」の意思を示す。

「一国兩制」下に生きる香港人の、このような「積極的受動主義」（Positive Passivism）とも呼びうる政治センスは、一段と研ぎ澄まされてきた、と考えるべきである。

一五〇年にわたる資本主義・英国統治下において、そして過去一〇年の社会主義・中国主権下において、「選挙」や「党派」等の「近代民主制度」が、独立を許されぬ、という制約下においてはいかに脆（もろ）いものであるか、香港市民は学んだ。しかも、グローバル化の進展を受け、政治的意思の表出において、それら制度は絶対的な手段ではなくなった。

かつて香港は「言論表現の自由が保障された植民地」と呼ばれたが、この形容は今日ますます当てはまる。特別行政区・香港は、普通選挙がなくとも言論表現の自由を持つ。

すなわち香港市民は、デモという前近代的もしくは超近代的な身体表現を通じて香港政府に、ひいては中国政府に自らの意思を伝えることができる。香港と中国の双方において政治改革が最重要議題となる次の一〇年、香港政府が中国政府の傀儡政府のように振舞うことは、一段と難しくなるに違いない。

（もりかずみち・亜洲策略（香港）有限公司 董事総経理）

フィリピンの古都ビガン観光開発

野 沢 勝 美

東南アジアにあって美しい観光資源に恵まれたフィリピンはこれまで観光振興をしてきた。しかしフィリピンを訪れる外国人観光客数は、他の東南アジア諸国に比較し多いとはいえない。二〇〇三年時点で年間一九〇万人と、マレーシア一〇五七万人、タイ一〇〇八万人の約五分の一に過ぎない。内外観光客の飛躍的増大が急がれている。本稿はフィリピンにおける観光開発の新潮流である文化遺産と観光を考える。

二〇一〇年外国人観光客五〇〇万人に

アロヨ政権は観光開発の重要性を認識し「中期開発計画(二〇〇四-二〇一〇年)」の観光部門において目的地別の戦略を立て、このため八地区を指定した。この八地区は三グループにまとめられた。「主要目的地」としては、セブ、ボホール、マニラといった定番観光地のインフラ改善である。次に「特別重要目的地」としては外国人誘致のボラカイ、バギオ、バナウエに対するアクセス改善がある。最後は「副次目的地」で旅行者の増強を狙ったピガン・ラオアグ地区が登場する。これを受け観光省が作成の「中期観光開発計画(二〇〇四-二〇一〇年)」では、計画最終年に外国人観光客数五〇〇万人、観光収入額四八・六億ドル、同

雇用数六一〇万人を掲げている。政府による観光促進に向けた意気込みがうかがえる。

外国人観光客の目的地をみると、二〇〇五年に第一位の旅行先はリゾート地で有名なセブのある中部ビサヤ地方で全外国人観光客数の三二・一%を占める。第二位はスキューバダイビングで知られたパラワン島を含む南部タガログ地方で二一・二%、第三位は欧米からの旅行者に人気の高いボラカイのある西部ビサヤ地方の一五・四%である。この三地方だけで六八・六%に達する。そして、外国人観光客がセブ、パラワン、ボラカイの海浜リゾートに集中していることがわかる。また、全地方の国別外国人人数では、アメリカが二一・二%、韓国一九・六%、日本一六・六%で、この三国で五七・四%に達する。

台湾人に人気のイロコス地方観光

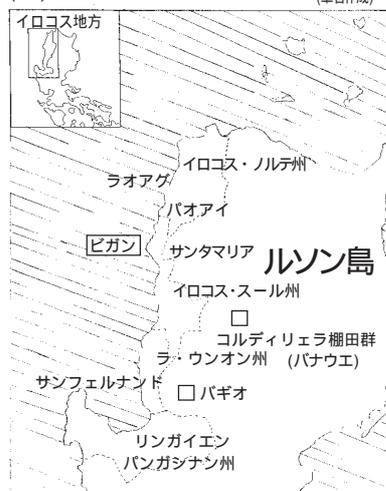
本稿はルソン島北部のビガン市を中心とするイロコス地方の観光開発に焦点を置くものである。ここに焦点を絞ったのは、第一に、筆者は同地で農村調査を継続してきたが、農業に加え観光開発を地域開発の起動力とする必要性を痛感したこと、第二に、同地方には教会など歴史的建築物、記念碑が保存されており、観光開発

を契機とし、観光資源に対する評価は民族的自尊心の高揚に直結すると解されるからである。ルソン島北端に位置するイロコス地方は四州からなり、この地方への外国人観光客数は四・四万人と全国第七位で、この数は近年持続的に増大している。このうち台湾人は一・八万人と台湾人の地方別訪問先では最大となる。イロコス地方は台湾人の絶大な人気観光地なのである。これに中国人〇・六万人が続いている。

イロコス地方の外国人観光客数では、四州のうちイロコス・ノルテ州が最多であるが、これは北部ルソンで唯一の国際空港のある州都ラオアグ市を経由して他州に向かうからである。国際便はいずれも直行便で、現在ラオアグと台湾の高雄とは一社で週三便、香港とは二社で週六便、広州とは一社で週二便が運航している。また、国内便は二社が計六便を運航している。

北部ルソンの辺境にかくも国際便が多いのは、第一に、ルソン島北部に位置するイロコス地方は労働力移動など台湾南部、広州、香港と

(図) イロコス地方配置図 (筆者作成)





古都ビガンの中心 クリソロゴ通り

(筆者撮影)

の人的往来が増大し、これが恒常的な台湾などからの観光客数維持に結びついたと考えられる。そしてこれを可能とする背景として、地元産業への投資の流入があった。近年ラオアグ、ビガンにはホテルの新増築が盛んである。

世界遺産登録で古都ビガンに脚光

現在ユネスコ世界遺産としてフィリピンからは五件が登録されている。自然遺産は国立公園など二件がある。文化遺産は三件で一九九三年登録のパロック様式教会群、九五年登録の「世界の八不思議」として有名なコルデリエラ棚田群、および九九年登録の古都ビガンがある。そして、このパロック様式教会群には、イロコス・ノルテ州バオアイのサンアウガステイノ教会、イロコス・スール州サンタマリアのアスン

ション教会が含まれている。まさにイロコス地方は文化遺産が集積しており、その中心に古都ビガンが君臨しているのである(地図参照)。

イロコス・スール州の州都であるビガンには二つの歴史的特徴がある。第一に古都ビガンでは唯一フィリピンにおいて三〇〇年にわたり歴史的景観が保存されたとの点である。ビガンは一六世紀後半にスペイン植民地統治下で建造された都市として、ルソン島北部における交易の機能を備えたものであった。ところが一九世紀半ばにフィリピン産砂糖が国際商品となることで、同様に植民地支配下にあったマニラ、セブ、レガスピ、イロイロなどが開港され、その後今日にみられるように拡大を遂げてきた。一方、貿易港としての優位性を失ったビガンは取り残された。このため町並みが当時のまま保存されることとなったのである(写真)。

第二に、民族主義的歴史認識の形成である。スペインは植民地支配に「聖書と剣」を用いたが、時代思潮の変遷のなかで地元イロカノ(イロコス人)による反乱を引き起こすことになった。西洋文明の東洋的受容において内在する矛盾が増幅され、これが一九世紀末に頂点に達した。民族差別的な宗教政策に抗議し、スペイン政府に処刑された三神父のうちの一人ブルゴス神父はビガンが輩出した国民的英雄である。

ビガン観光資源と地域開発

今日のビガンは町中が活況を呈している。この背景には、前述のとおりユネスコに登録した世界遺産の保存、修復がある。これら教会施設

および歴史的建造物の修復は中央政府、地方政府の公的資金によるものでなく、スペイン政府による技術指導に加えて、地元経済界、宗教団体による資金援助があった。町並み保存が観光資源となったのである。そしてビガンの活況には陰の要因もある。すなわち一九八〇年代まで続いた地元政界の政争終息である。同州のシンソン知事派とクリソロゴ派との武力闘争は凄惨を極めたもので、観光促進の余裕はなかった。政治の安定で観光投資が始動したのである。

これに加えて、二〇〇一年のビガンの市昇格による内国歳入割当(地方交付金)の増額があった。また、ビガン市経済の活性化を反映して市税収入、事業収入は増大し、市財政を好転させている。かくして二〇〇五年度収支書によると収入が一億六八七二万ペソ、支出が一億二二二万ペソであり、この収支差から市補助金、寄付金を差し引くと純収入は三五三〇万ペソの黒字である。これを資本金に繰り入れると同年度期末の貸借対照表における市資本金は二億五八三九万ペソにも達する。財政状況の余裕は、今後は世界遺産保存に向けた市事業を活発にし、これがさらに内外の観光客を誘致するという好循環に入ったといえる。

筆者とのインタビュでビガン市のメジナ市長は、戦略的歴史都市開発の必要性を指摘していた。このため旅行者数、宿泊数などの基礎データ収集、その分析方法など観光促進に直結する技術指導が喫緊の課題となっている。

(のざわかすみ・国際関係学部教授)

「二〇〇八年危機」の可能性

中国の大国化と日米同盟の限界

伊藤 剛

本稿は、二〇〇七年五月二六日にアジア研究所「アジア・ウォッチャー」の一環として私が過日講演した内容を文章化したものである。一〇年ぶりに訪れた亜細亜大学のキャンパスは、当時の印象そのままに緑豊かで、太陽の光がささんと降り注ぎ、緑が一層まぶしく感じられた。

講演の題目「二〇〇八年危機」とは、次のような意味である。一九九〇年代から小泉政権に至る政界再編は当時の自民党保守本流の影響力を削いでしまい、後者の主導してきた経済重点路線（他方で「土建国家」の隆盛）は修正を余儀なくされてきてしまった。行き着いた先が、現在の安倍政権による「主張する外交」である。しかし、日本の周りの国々は安倍政権の「主張する外交」とは正反対に、かなり協調主義的に見えるようになってきた。例えば、二〇〇八年三月の台湾総統選挙で国民党が勝利するようなことが起これば、中台関係はいっそう協調ムードになることが予想される。同八月には北京オリンピックが開催されるが、恐らく成功裡に終わるだろう。そして十一月のアメリカ大統領選でもしも民主党が勝って、クリントン政権のときのような米中協調が進んだら、どうなる

だろうか。日本以外の近隣アジア諸国は平和で協調主義的なムードであり、日本だけがナショナリスティックで「主張する外交」を展開していることになる。かつて自民党は、経済中心主義をモットーに近隣諸国に賠償や政府開発援助を道具として協調関係を築いてきた（もつとも「土建国家」の対外版でもあった）のであり、日本以外の周辺諸国が様々な紛争に悩んでいるという状態であったが、二〇〇八年の選挙の結果次第では日本がもつともアジアで「ナショナリスティック」で対米一辺倒となり、周辺諸国がアジア重視の「協調主義」を唱えているように見えてくるかもしれない。私の言う「二〇〇八年危機」とは、このような意味であって、アジア太平洋地域の国際関係は、着実にそのような方向に変容している。

実際、その兆候は、北朝鮮をめぐる六者協議にも、中国をめぐる国境問題にも現れている。前者に関して、日本の拉致問題は韓国をも含めて広範な国際的支持を得られないままである。後者に関して言えば、今や中国と国境紛争を抱える国は、インドと日本以外ほとんど存在しなくなってしまった。中国の「新安全保障観」は、アジアの諸国と協調主義的ムードを次々と

形成しつつある。中国の「多边外交」の真意が本当に協調主義的であるかどうかはともかく、周辺国の方は中国との関係改善を模索して損になることは何もないと考えるようになった。日本は六〇年代からベトナム戦争後を見越してこの地域に対して重点的に経済援助を行ってきたと同時に、アメリカの役割を補充していると自認してきた。それだけに、ASEANとの関係は思い入れの深いものがある。しかし、華僑が元来多く住んでいるこの地域で中国との交易は盛んになる一方であり、とくにFTA締結以降、中国の影響力が大きくなっている。

このような「東アジアの構造的変化」の背景に、中国の経済成長が存在していることは言うまでもない。今や中国は、冷戦時代のように、武力をちらつかせて周辺地域を脅すような国家ではなくなった。だからこそ、中国の将来像をめぐる言説は、アメリカでも日本でも「脅威論」と「活用論」との極論に大きく二分されている。経済成長以上のスピードで伸びる軍事費、共産党による党国体制、地方における暴動から生じている社会不安等、経済成長の裏腹で大きくなる問題も少なくない。一方で中国の経済成長はアジア諸国にとってチャンスだと思いつつも、他方で中国の国力が余りにも大きくなり過ぎることを周辺国は警戒している。それだけ中国の将来像は、不確定要因が大きいのである。

しかし、このように急速に変容している国際環境が存在するにもかかわらず、東アジア国際関係が安定するための基本構造は、一九七〇年代、米中接近から国交正常化が起こった頃のそ

れから変化していない。ニクソン訪中が行われ、上海コミュニケが発表されたのが一九七二年であったことから、これを「一九七二年体制」と呼ぼう。そうすると、この「一九七二年体制」には、いくつかの特異性があることに気づく。

第一に、中国が経済成長する前提には立っていないということである。このニクソン訪中を契機として米中関係は七八年に国交正常化を果たし、米台関係は台湾関係法というアメリカの国内法によって規定されることになったが、この台湾関係法には、中国からの非平和的手段による中台統一政策に対し、台湾が「十分な自衛力を維持」できるような防禦的物資と役務とをアメリカが台湾に提供すること、台湾人民の安全、社会、経済制度を危うくする行動に抵抗するためのアメリカ政府による能力維持を明確にしていること、実際に台湾人民の安全や社会制度、経済制度が脅威を受けた場合、アメリカ大統領及び議会が協力して「適切な行動」を取ることに、の三点が明記されている。ここに描かれているのは、武力をちらつかせて周辺国を恫喝する中国像であるが、当の中国は、すでにこのような外交態様を捨て切っている。「一九七二年体制」が形成されてから三〇年以上経ち、「新安全保障観」・「和平崛起」といったキーワードで多国間協調体制を形成している中国は、すでに台湾関係法で描かれたような軍事力中心の外交を行うような国家ではない。

第二に、台湾関係法二条において、中華民国政府は台湾人民の人権状況を改善することを求めていることに見られるように、アメリカ政府は中華民国も「党国体制」の国家であると見な

していたのであり、その意味で、共産党支配の大陸と、国民党支配の台湾とは、同列の政治体制を有する国家として扱われていたことである。その意味で、中華民国にとって将来における民主化はアメリカが残した宿題でもあった。その民主化を台湾が進めたことはすでに人口に膾炙するところであるが、当のアメリカ政府によって提供されている米中台関係の基本枠組みは三〇年以前のもので使用されているのである。となると、将来における問題は二点存在する。

第一に、二〇〇八年に次期台湾総統を決める選挙が行われるが、選挙の結果、国民党が勝利し、民主的に選挙で選ばれた台湾総統が、中国との間で和解、融和、その他「一つの中国」を事実として是認するよつなことが起きたとき、現行の枠組みでは何もできないということである。第二に、中国の周辺地域への外交はますます協調的色彩が濃くなってきて、日本だけがアメリカとの同盟をバックに東アジア国際関係の不安定性を叫んでいるということになりかねない。そうすると、東アジアの危機と不安定性とは、中国や北朝鮮でなく、実は日本とアメリカとが喧伝しているのではないかということになってくる。しかも、アメリカ大統領選挙で政権交替が起こったら、アメリカも協調主義的傾向となって、日本こそが諸悪の根源のような様相になってくるのではないだろうか。

日本の外交戦略は、あまりにもその幅が狭いような気がする。親米か親中か、軍事か経済か、といったレッテル貼りは、政策決定者のみならず、マスコミや言論界でも普通に行われている。親米の人間は保守であり、親中の人間は

リベラルだとされるが、親米リベラル、または親中保守の言論層は極めて薄い。外交における選択肢は、冷戦時のように強烈な軍事的対峙状況が世の中に存在しているときには、武力放棄や平和主義といった極端にリベラルな選択肢も対抗軸として影響力を發揮した。しかし、冷戦後という世界戦争の可能性が減退した状況下では、逆に対抗軸としての意義が薄れてしまっているだけに、真にバランスの取れた政策論議が必要となってきた。

日本は否が応でも地理的にはアジアに属している。第二次世界大戦後これまで東アジア国際政治の安定は、アメリカによる一方的な力の優位、すなわち「覇権的構造」によって保持されてきた。国際秩序を安定させる条件は、一般的に「勢力均衡」と「覇権」とであるが、これまでのアメリカは東アジアにおいて後者に興味を示してきた。それだけに、「東アジア共同体」や「東アジアサミット」といったアジアの地域主義的傾向は、この覇権的影響力が保持できなくなるかもしれないという危機感をアメリカに与えることとなる。東アジアの国際環境は、その制度的枠組み以上に変容しており、そのスピードは相当程度速くなっている。実態と制度とをバランスさせるような外交政策こそが、現在必要とされているのである。

→ 楊毅主編『国際戦略形勢分析 二〇〇三—二〇〇四』

国防大学出版社（北京）、二〇〇四年、第四章・第七章。

～伊藤剛「九・一一後の米中台関係」日本国際問題研究所『国際問題』二〇〇四年二月号、及び、伊藤「米中関係における「一九七二年体制」の変容」日本国際問題研究所『国際問題』二〇〇七年三月号。

（いとうつよし・明治大学政治経済学部教授）

「国際中堅企業」の登場 (14)

「総合技能人材」と「国際経営人材」の養成

ミクロ発條 (1)

西澤 正樹

長野県諏訪市に本社を置く(株)ミクロ発條は、スプリング專業メーカーである。線径0.505mm～0.5mmのワイヤーを用いた圧縮バネ、引張りバネなど数千種類のスプリングを自社で改造あるいは製作したNCスプリング専用機約5000台で生産している。ボールペンのボールを支える微細スプリング生産では、国内シェア約7割、世界シェアは約5割を獲得している。

当社は、87年にシンガポール企業との業務提携、90年にマレーシア工場設立、97年に上海進出、01年に大連進出と20年の東アジア事業経験を積み重ねている。

第一回報告では、ミクロ発條の東アジア展開と国際中堅企業への成長経緯を紹介し、第二回では、国際中堅企業の事業展開課題と人材育成課題について述べる。

輸出からマレーシアへの直接投資

特定の微細スプリングの国内市場需給が飽和に近づいた90年にマレーシア・クアラルンプールに「MIKURO METAL社」を設立す

る。最初の直接投資に先立ち80年にスプリング生産設備の開発、生産、販売を行う「ミクロ技研」を設立する。生産設備を自社開発し社内生産の自動化を進め、国内生産において国際価格に対応できる体制を構築したうえで海外直接投資であった。

クアラルンプール周辺にはオムロン、松下電器産業、アルプス電気、ホシデン、SMKなどが展開し、当時、家電製品に付帯するリモーター・コントローラーの「世界の工場」となっていた。当社はこれらのセットメーカーの扱っているリモコンスイッチのバッテリー接点ばねの供給をねらった。

スプリングは多種多様な製品に組み込まれる。その全てに対応し競争力を維持するのは不可能に近い。当社はリモコンスイッチのバッテリー接点ばねに注目し、特定分野でのトップシェアを握ることを直接投資の目的とした。もし、6割以上のシェアを取れば市場でプライスリーダーの位置を占め、自主的な経営の幅を広げることが可能になると考えた。

現在、マレーシア事業所の従業員は45名、加

工設備92台を備えるまでに成長している。マレーシアに進出してみると、中国における微細スプリング市場の拡大、高度化が急であることがわかり、97年に上海工場、02年に大連工場を配置していく。日本国内にいたままであれば、国際市場における微細スプリング需要をいち早く察知できなかったであろう。

上海米克羅彈簧有限公司の事業展開

96年に資本金30万ドルの独資企業「上海米克羅彈簧有限公司」を浦東新区の長江ハイテク区に設立した。日系スプリングメーカーの最初の上海進出であった。設立当初、生産機能は10台程度にとどめ営業機能に重点を置いた。注文に対する不足分は日本からの輸出でカバーしてきた。最初から大きな資本を固定化するリスクを避けたのである。

そうした体制で5年ほど営業しながら長江下流域の市場調査を重ねつつ、上海の工場経営環境や上海人材のモノづくりへの姿勢などについて経験、理解を深めていった。また、長江下流域には世界のセットメーカーが多数進出し、微細スプリングの需要が拡大していることを確認した。

キャノン(蘇州)やソニー(無錫)、パイオニア、エプソン、リコー、KOAなどからの発注が寄せられたことから、生産設備を増設し本格的な生産体制を構築していく。現在、従業員80名、生産設備60台となっている。現工場が手狭になったことから、07年5月に3800㎡の

新工場への移転を準備中である。

上海事業所の増産をスムーズに軌道に乗せることができたのは、マレーシア工場で育った華人の技術スタッフを工場長として起用した効果が大きい。

米克羅彈簧（大連）有限公司の

事業展開

大連には、01年に日系メーカー向けの営業事務所を配置した。これまで華南地域や日本からスプリングを調達していた大連のオムロン、アルパイン、アルプス電気、キャノン、スター精密、松下通信工業および天津、北京の日系セツトメーカーからの引き合いがあった。大連に本格的な生産工場を構えるだけの市場があると判断し、02年に大連保税区内の標準工場に工場登記を行った。

大連への工場展開を円滑に進めることができたのは、上海での中国事業経験があったからと考えている。大連事業所の総経理は上海事業所の立ち上げを行い、工場長はマレーシア工場での15年の経験のある華人技術スタッフである。また、中国人営業責任者の活躍で大連の中国メーカーや天津の日系企業からの受注も開拓し業績は順調に伸びている。

受注の増加にともない工場が手狭になったため、06年に保税区内の貸工場（約5700㎡）に移転した。現在、日本人総経理1名、マレーシア人の工場長1名、従業員170名（うち、正社員70名）、生産設備64台となっている。

中堅企業の東アジア進出の意味

日本の機械工業の東アジア生産が進んでいる。当社の海外事業展開の過程から、日本国内の中堅・中小企業が優位性を維持し、存続していくための方向を見いだすことができる。

第一は、特定の分野（当社の場合は微細スプリング）の加工生産に徹底的に専門特化し、狭い製品分野でトップシェアを握り、価格決定権を引き寄せることである。

第二に、自社の加工生産、検査に必要な道具（オリジナルの自動加工設備、検査装置など）を自社で開発する能力を備えることである。

第三に、市場が成長、拡大しているところに乗り込むことである。失敗しても本体に致命的な影響を与えない範囲から小さく投資し、現地での事業経験を蓄積しつつ本格投資の機会を狙うことである。

第四に、自身の育った日本の地域とは異なる文化蓄積、社会制度を持つ東アジアや中国で「ビジネスをさせてもらう」意識の醸成である。進出先地域の人材、地域経済にとって意味のあるローカライゼーションを深める直接投資思想を持つことである。

中国での事業と中国人材への期待

当社はシンガポールへの輸出、設備販売そして、マレーシアへの直接投資へと展開し、東アジアで成長する市場を獲得してきた。同時に10数年のマレーシア工場で経営資源を蓄積する過

程で現地スタッフを育ててきたことが重要である。マレーシア工場で成長したスタッフが今度は上海工場、大連工場の展開において工場長として活躍している。そして、国際市場の要求に添えていくためには、次の点で中国を活用することが有効であると考えている。

第一に、「超量産」の分野では日本事業所の優位性を発揮できるが、そこまで量の出ない「普通」の量産は中国で行うメリットがある。

第二に、中国の人材を活かし、多品種少量生産、特殊加工の分野で活かすことである。微細スプリングはコストダウンが進み単価が「こなれている」ことから、量産が経営の基本になる。一方、数十個、数百個といった発注や、研究開発や試作を含めた少量の加工を依頼されることがある。こうした需要に応じていくことが次の量産、「超量産」に展開するために重要である。

そこで、当社は中国の伝統工芸を担う人材や技術人材に注目している。ハンドメイドで微細な細工を施す集中力と視力、指先の能力を特殊微細スプリングの製作に活かしたいと考えている。また、微細な加工に集中する能力は、微細加工設備のセッティングにも能力を発揮すると期待している。

第三に、海外事業所の「経営の現地化」を進めるうえで、現地の経営スタッフを育てることである。上海事業所では人事、財務の責任者、大連事業所では財務、営業の責任者が育っている。

（にしざわまさき・アジア研究所准教授）

イスラム経済とグラミン銀行（その1）

三木 敏夫

はじめに

欧米諸国と異なり、アジア地域では、宗教、民族、社会、部族などの多様性を超えて、女性の指導者を多く排出しているのが大きな特徴となっている。近年の経済発展により、女性の社会進出と高等教育への進学が高まっている。また、1985年以降の東アジアの経済発展を牽引したのは、日本やアジアNIEsなどによるFDI（直接投資）によるところが大きいが、この経済発展を低賃金で底辺を支えたのが女性の社会進出である。日系セットメーカを見学すれば、従業員の90%前後が若い女性で占められている。東アジアの経済発展を支えたのは、女性であるといっても過言ではない。

この結果、ASEANの先進国であるマレーシアやタイでは、絶対的貧困層が激減したが、南アジアに位置するバングラデシュなどでは、依然として貧困にあぐら女性が大半である。このバングラデシュにおいて女性の自立を支え、貧困からの脱却を支援しているグラミン銀行のマイクロ・ファイナンス活動は、貧困と女性の自立を促進する世界的にも珍しい社会経済活動としての評価が高まっている。同行の成功要因はイスラムによるイスラム共同体（ウンマ）と

大きな関係をもっていると考えられる。

1、マイクロ金融機関、グラミン銀行の活動内容

グラミン銀行の特徴は、イスラム経済を反映したイスラム金融の一種であり、無担保で融資をするマイクロ・クレジット銀行であり、借り手のほとんどが女性で占められ、男性メンバーが少なく、1995年から外部資金に依存せず、メンバーは約600万人に達していることである。バングラデシュ世帯の約20%がグラミン銀行となんらかの関係を持ち、貧困問題を解決するうえで成功を収めている事例として紹介されている（『グラミン銀行を知っていますか』（坪井著 東洋経済新報社 2006年））。

同行の原型は1974年、バングラデシュ第二の都市チッタゴン郊外のジョブラ村で、ムハマト・ユヌス教授（当時、チッタゴン大学経済学部）が、農村に居住する女性ソフィア・ベガムさんに小額のお金を貸し付けたことに始まる。こうしたささやかな活動が、正式に政府から認可を受けたのが1983年10月のことであつた。イスラム共同体において経済的に困窮

しているものがいれば、経済的に恵まれている者が、これらの者を助けるのは当然と考えられている。

また、同行は無担保融資をするだけでなく、定期的に集会を開催し、育児、家族や社会問題を取り上げ、参加者相互で意見交換をするともに、読み書きを教える教育活動や家計簿をつける重要性などを教える社会活動を行っている。通常5人で1グループを構成し、グループ8つで1センターを構成し、毎週定期的に集会が開催され、返済、新規融資、情報交換を行っている。

融資条件は、メンバーであること、5人構成のグループを形成すること、自分の名前が書けることなどである。こうした条件の下、原則、最初の2人が融資を受け、毎週返済が行われていることを確認してから、次の2人が融資を受けることができるマイクロ金融である。担保を取らない代わりに連帯責任を取っている。また、借り手は無担保で融資を受ける代わりに、グループで借りたお金を保証し、借りた資金を投資した事業からの収益や配当から返済していく、独特な貸付方式をとっている。

グラミン銀行のモットーは、人はどんなに貧しくても信用を受ける権利を有し、信用をもとに生活を改善する意欲を持つ、と考えるところにある。この考えは、ムハマッドがイスラムをおこし、布教した理想の世界とされる赤貧で平等社会を目指す宗教を基軸としたイスラム共同体の実現にはかならない。イスラム原理主義者の理想は、差別のない公平な社会であつたとす

るムハマドの時代に帰るところにある。世間一般でいわれているように、テロとイスラムは結びつかないものである。

金融機関といえば貸付により利子を稼ぐのが、資本主義経済システムでの金融機関の経済活動である。また、貸しければ銀行は見向きもしてくれないのが、資本主義金融システムの本質でもある。しかし、グラミン銀行は無担保でお金を借りることができない人たちを対象とした、マイクロ金融を重視する銀行としての活動のほか、同時に、女性の社会的地位の向上を図る、一種の社会福祉活動を行う世界的に珍しい金融機関である。アジアでは、バングラデシュのほかにはネパールや中国などで、てがけられている。また、2003年に設立された米国のマイクロ・ファイナンス・インターナショナル社は、中南米系低所得者移民層への小口金融を手がけており、世銀グループの国際金融公社が貧困削減活動を評価し、2007年春出資を決定した。

周知の通り、バングラデシュはイスラムの国であり、1日1ドル以下で生活する割合は、36%（2000年 世界銀行レポート）、2ドル以下が82・8%（同）である。この貧しさの被害を受けているのはバングラデシュ国民であり、とりわけ男子の出生が好まれる社会習慣から女性である。女性は社会と遮断された家族という小さな社会で生活するため、もちろん教育を受ける機会などほとんどない。

バングラデシュでは、女性は貧しさゆえ「知る」という人間の基本的な喜びさえ経験するこ

とがほとんどなかった。こうした女性の貧困状態から開放するための活動を行っているのがグラミン銀行である。

2、金利（リバー）禁止のイスラム

金融

グラミン銀行は、正式にはグラミン銀行法により設立されたものである。しかし、バングラデシュ国民のほとんどがイスラムを信じるイスラムの国である限り、自由、平等、博愛の精神であるイスラム共同体思想を反映したイスラム経済に包含された経済機関と考えられる。

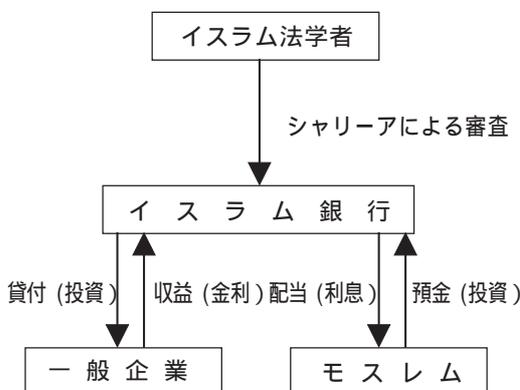
周知の通り、イスラムはセム族一神教によるアッラーに対する絶対的帰依を意味し、人間の享樂的な生き方（禁酒、禁賭博、不労所得の禁止など）を否定した宗教であり、経済活動もイスラム教の一部をなしている。このためイスラム経済は、古典派や新古典派経済学のように「エレガント」に体系化されていないが、クルアーンの教えは、宗教事項だけに限定されることがなく、広くムスレムの社会規範が規定されており、イスラム法（シャリーア）に基づき経済活動もクルアーンの教えによりその正当性が判断される。すなわちクルアーンの教え「イスラム法であり、イスラム経済は、宗教を軸としたイスラム共同体における「宗教に埋め込まれた経済」であり、利子を禁止しているわけではない。

クルアーン（井筒訳『コーラン上、中、下』岩波文庫参照）において、「まだどこおつている利息は帳消しにせよ」、「倍または倍にし

た利息を食らったりしてはならぬぞ」を重視し、イスラム法では不労所得である「高金利」を取ることを禁止しているが、「利子一般」を禁止しているとは解釈されていない。クルアーンではモノの売買における利益「アッラーは商売をお許しになった」は、適切なマーク・アップ率をのせた取引をすることを積極的に認めてさえいる。

バングラデシュの経済活動もクルアーンの教えから逸脱することはできず、それ故、グラミン銀行もイスラムの影響を大きく受けた経済活動であることは否定できないところである。グラミン銀行の融資活動は、利子をとっているからといって、イスラム経済から逸脱しているとはいえない。イスラム教が目指した平和で、平等な社会を建設するといったイスラムの理念のもと、同行は融資活動を行っているといえる。

イスラム金融の基本的概念



転機に立つ「一人っ子政策」

最近の中国では「超生」が深刻な社会問題化しつつある。もともとは死罪を許されるといった意味の「超生」が、現在は「計画外生育」（出産）を表す言葉となっている。

富裕層の形成に伴って、都市では「超生貴族」が出現する一方、社会保障制度の欠落した農村では労働力、養老保障として子ども（特に男子）が求められている。

王氏は私営企業の多いことで有名な浙江省温州市の衣料メーカーの経営者である。資産は六〇〇万円（約九、〇〇〇万円）の王氏は一男二女の父親であるが、第一子出産時には、長女は先天性心臓病との二七診断書を使い、第三子の時は妻を遠い親戚に預けた。「いかに政府でも、生まれてきた子どもを殺すわけにはいかないだろう」との開き直りである（『中国青年報』〇七・三・二六）。



「社会撫養費弁法」（〇二・九施行）では、計画外出産者からは、その地域の平均年収を基準に一定額の「社会撫養費」（保護養育費）を徴収することになっているが、浙江省では高収入層に対しては、平均収入を超えた部分の二倍までの撫養費を徴収できる。地域平均が二

万元で当事者の収入が一〇〇万元の場合、一九六万と高額になるが、真の「大戸人家」（富裕な家庭）を目指す高額所得者にはほとんど効き目がないという。

二〇〇六年十二月、中央政府が「人口と計画生育政策の強化」に関する通達を出した。それは、計画生育目標が達成されない場合は行政責任を問うことや社会的悪影響の大きな場合は名前を公表する旨の厳しい内容を含むものであった。

この通達に過敏に反応したのが、全国一人口増加率の高い広西省であった。各県では職員を総動員して計画外出産家庭への戸別訪問を実施し、法外な撫養費（罰金）を手段を選ばず徴収し始めたのである。納期を過ぎた家には「大錘隊」（ハンマー隊）を派遣し、家を壊し、金目の家財道具のすべてを没収したり、計画生育証を持たない者の郵便貯金を凍結したり、未婚女性まで不妊手術を強要したのである（『亞洲週刊』〇七・三・六）。玉林市博白県など広西省の数県で五月十七日から数日間展開された暴動は、これら地方政府の違法行為に対する群衆の反撃であった。

「超生」を目指す人々がいる一方、上海市のようにすでに人口自然増加率がマイナスに転じている都市もある。極端な男女間出生比率の拡大や低所得水準での急激な高齢化社会の到来が現実のものとなりつつある現状は、「一人っ子政策」そのものの必要性が問われていると言っべきである。

（小林照直・アジア研究所所長）

クルアーンのリバー禁止に従い「リバー」をとる方法としてイスラム経済においては、債務の担保として不動産を提供し、債権者にその用益権を付与し、その用益権を「利息」とする方法、二重売買による方法すなわち債務者が債権者に現金で奴隷を売却し、前者は即時に、後者から将来の日付で支払う金額でもって買い戻し、この取引の売買代金の差額を「利息」としてとる方法が行われている。このように一般的な経済活動による「報酬」は、用語を「利子」から「配当」ないし「手数料」と名称を変えて、イスラム発生時から慣習的なものとしてイスラム諸国において一般的に正当化されている。

現実的なイスラム諸国の銀行業務は用語や解釈が異なるが、資本主義金融システムと同じであるといつてよい。市場経済を肯定している。ただ大きく異なるのが金融活動を行う際、その対象がイスラム法「シャリーア」に照らして判断するイスラム法学者が、必ず介入することである。融資は、利益損失シェアリングを基本としているところにある。

この契約のもと「利子」を、「配当」や「手数料」と用語を替えているだけで、「黒いものを白」といわせているに過ぎないと解釈できる。この結果、スクーク（イスラム債）などの出現で、「イスラム金融」「デリバティブ」商品の開発を活性化させている。グラミン銀行の活動は利益損失シェアリングを基にしたイスラム金融の一種と考えられる。

（みきとしお・札幌学院大学経済学部教授）